

さが県議会だより

平成30年11月定例会

No.40
2019年3月1日発行

11月定例会の概要

平成30年11月定例会県議会は、11月2日に開会し、21日間の会期を経て、11月22日に閉会しました。本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案など23件の議案等が審議され、予算議案及び条例外議案13件、意見書案4件が可決されたほか、9月定例会において継続審査となり、決算特別委員会（9月26日～10月5日開催）で審査された「平成29年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案が認定されました。また、教育委員会委員の任命等の人事議案2件が同意されました。

平成30年度補正予算案を可決

牛肉の海外市場への販路拡大と販売促進を図り畜産業を振興するため、高度な衛生管理が可能な輸出対応型の食肉処理施設を整備する佐賀県食肉センター施設設備整備費など、平成30年度一般会計予算に22億7,950万円を追加する補正予算案（追加後総額4,531億2,220万円、対前年同期比1.9%増）のほか、国民健康保険事業特別会計1件、合計2件の補正予算案が原案どおり可決されました。

九州各県議会議長会による政府等への提言活動が行われました

九州・沖縄8県議会の議長で構成する九州各県議会議長会の総会が8月に佐賀市で開催され、国に対する24の要望項目が決定されました。このうち、原子力発電の安全対策など、特に重要かつ緊急性の高い9つの項目については、11月5日、6日に本県を含む九州・沖縄各県議会の議長等が関係省庁に出向き、大臣等に対して提言要請書を直接手渡しなどの働きかけが行われました。



都道府県議会議員研究交流大会に参加しました

11月13日、東京都で全国都道府県議会議長会主催の「都道府県議会議員研究交流大会」が開催され、本県からは7名の議員が参加しました。

この大会は、全国都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実を図ることを目的として開催されています。



主な
内容

- 11月定例会の概要など 1
- 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- 委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- 可決された意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会 検索

本会議質問

本会議では、11月8日、9日、12日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

11月8日（木曜日）

- 中本正一（公明党）
- 井上常憲（自由民主党）
- 徳光清孝（県民ネットワーク）
- 武藤明美（日本共産党）
- 原田寿雄（自由民主党）

11月9日（金曜日）

- 西久保弘克（自由民主党）
- 宮原真一（自由民主党）
- 大場芳博（自由民主党）
- 土井敏行（自由民主党）
- 池田正恭（自由民主党）

11月12日（月曜日）

- 古賀陽三（自由民主党）
- 青木一功（自由民主党）
- 八谷克幸（自由民主党）
- 稲富正敏（自民党・郵の会）
- 江口善紀（県民ネットワーク）

一般質問

政策・総務



災害後の避難生活等への備え

問 災害時、避難所には様々な問題が生じる。これらを解決するには、

は、県の主導の下に市町が連携し、地域でリスクを分散し、お互い助け合う体制を作ることが必要と思うが、県は、市町の協力体制の構築のため、どのように取り組んでいるのか。



答 災害対策基本法では、被災した市町村が他の市町村へ応援を要求できること、また、都道府県知事へ応援を要求できることが定められている。この応援を円滑に実施できるよう、本県では、県と20市町との間で災害時相互応援協定を締結し、県内市町が相互に協力し、物資や設備の提供、職員派遣などの人的支援を実施し、県はその総合調整を行うこととしている。

また、物資の備蓄については、県と市町が備えておくべき物資について、市町とも協議の上で備蓄要領を定め、それに基づき県みずからも備蓄を進めるとともに、市町に対し備蓄の充実をお願いしている。備蓄要領では、発災

直後から必要となる物資は市町が備蓄し、流通量が少なく数の確保が困難なもの、市町がそれぞれ保管するには非効率なものは県が備蓄することとしている。災害時に必要な物資や設備を一つの自治体だけで常時全て備えておくことは難しい面もあるので、今後も市町の意見を聞きながら、市町間の相互協力体制の充実強化に取り組んでいく。

地域交流



九州佐賀国際空港の第1駐車場の有料化



問 近年の九州佐賀国際空港駐車場の混雑状況を踏まえ、空港利用者の増加が今後も予想される中、料金体系に工夫を加えた上で第1駐車場を有料化すべきだと考える。

県は空港の第1駐車場の有料化について、どのように考えているのか。



答 空港利用者からは、「車で行けるのが便利で使いやすい」「荷物を運ぶのも便利だ」という声や、「長期間でも利用しやすい」との意見も数多くある。

一方、近年は利用者が増え、さまざまな形態になってきたことから、「なかなか旅客ビル前の第1駐車場は空い



九州佐賀国際空港駐車場の案内図

ていない」、「時間を優先したいので、お金を払ってでも第一駐車場にとめさせてほしい」といった声も多々ある。

こういった状況を踏まえて、現在、空港駐車場の再編について本格的な検討に着手したところであり、空港利用者のサービス向上の観点から駐車場一部エリアの有料化を十分視野に入れて検討を進めている。

今後も九州佐賀国際空港を多くのお客様により便利で安心して利用していただけるように努めていきたい。

県民環境



佐賀県防犯あんしん計画

問 近年、子どもや女性に対する声かけやつきまとい事案の認知件数は佐賀県においても増加していると聞いている。

答 今年度策定を計画している「第二次佐賀県防犯あんしん計画」は、どのようなことに重点的に取り組む計画なのか。

平成27年2月に策定した「佐賀県防犯あんしん計画」が今年度で満了するため、「第二次佐賀県防犯あんしん計画」の策定作業を進めてい

る。第一次計画では、犯罪の防止のための自主的な活動の促進や学校等における児童等の安全確保など6本の柱を掲げており、第二次計画でもこの柱を踏襲した形となっている。第二次計画では、最近の犯罪の発生動向や社会環境の変化などを踏まえて、4つの重点的取組を掲げることとしている。

一つ目『子ども、女性の見守り活動の充実と拡充』として、犯罪発生状況や不審者情報のタイムリーな提供などに一層努め、民間事業者にも自主的に見守りや防犯活動の一翼を担っていただくことを推進する。

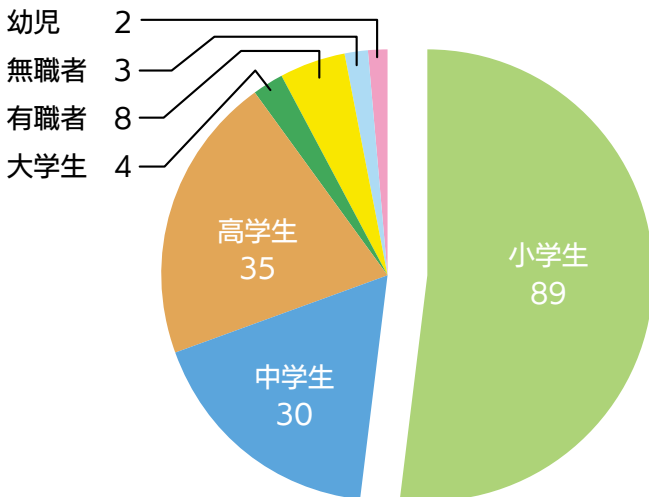
二つ目『セ電話詐欺被害の防止』として、被害に遭いやすい高齢者などを対象とした講話、研修会などの啓発教育に取り組むとともに、民生委員など関係機関と連携しながら、被害防止に重点的に取り組む。

三つ目『防犯環境整備の推進』として、各地域の防犯ボランティア活動の支援とともに、防犯カメラの設置推進などの環境整備にも取り組む。

四つ目『サイバー犯罪被害の防止』として、広く県民にサイバー犯罪の現状や対策などについて情報をわかりやすく提供するとともに、インターネッ

声かけ・つきまとい発生状況 佐賀県警察

被害者の学職別



平成30年 11月末現在	声かけ	つきまとい
	121件(+17)	50件(+8)
	*()は前年同期比	

平成30年中における声かけ・つきまとい情報 (佐賀県警察本部ホームページ)より

トの安全な利用に関する教育を拡充する。

県警察や市町をはじめ、様々な機関と連携しながら、県民とともに、安全・安心なまちづくりを推進するものとしていきたい。

健康福祉



佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例

問 9月に成立した「佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例」と聞かえの共生社会づくり条例

例」を踏まえ、手話の普及及び聴覚に障害のある人の意思疎通手段に関する基本的施策について、県では、今後どのように策定し、推進していくのか。

答 聴覚に障害のある方の意思疎通手段に関する基本的な施策については、現在、県の障害者施策の基本計画である佐賀県障害者プランにおいて、手話通訳者の養成、派遣などについて盛り込み、取り組んでいる。

具体的には、佐賀県聴覚障害者サポートセンターにおいて、手話通訳者や要約筆記者の養成講座及び聴覚障害者の特性を知っていただくための県民向けの講座の開催、県が行うイベントなどへの手話通訳者などの派遣、聴覚

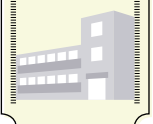
聴覚・音声機能障害者の方のための事業

事業名	内 容	委託先・問い合わせ先
日曜教室	聴覚に障害がある方を対象に、生活に関する総合的な講習会を開催しています。	聴覚障害者サポートセンター T E L 0952-40-7700 F A X 0952-40-7705
字幕入り映像 ライブラリー貸出	テレビ番組などに字幕・手話を挿入したDVDの貸出を行っています。	
手話通訳者・ 要約筆記者養成	聴覚に障害がある方のコミュニケーションを支援する意思疎通支援者を養成するための講習会を開催しています。	
手話通訳者・ 要約筆記者派遣	公的な機関や医療機関を利用する場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	市町（障害福祉担当課）
盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣	盲ろう者の外出（通院や通所等）の際に通訳・介助員を派遣します。	佐賀県視覚障害者団体連合会 T E L 0952-29-7326
音声機能障害者 発声訓練	疾病などにより喉頭を摘出し、音声機能を喪失された方に対し、発声訓練のお手伝いをしています。	佐賀県喉友会 T E L 0952-45-6484

障害者やその家族からの相談への助言などを行っているほか、中軽度の難聴児の補聴器の購入費の補助などを行っている。

この障害者プランは今年度までの計画であることから、これまでの取組を検証するとともに、これから取り組んでいく施策などについて、聴覚に障害のある方などの御意見も伺いながら、改定作業を進めていく。条例に盛り込まれた県の責務や県民、事業者の役割なども踏まえた見直しを行い、聴覚に障害のある方々との思いをひとつにして、今後の障害者施策に取り組んでいきたい。

産業労働



ものづくり人材の育成

問 佐賀のものづくりのDNAを今後も後世に繋ぐためには、ものづくり人材の育成は大変重要なことであると思う。

県では、ものづくり人材を確保・育成するためにどのような取組を行っているのか。



答 ものづくり産業を担う人材を確保するための施策としては、小

中学校が行う工場見学等への支援、県内ものづくり企業を紹介するガイドブックの作成、配布、ものづくりを体験できるイベント、「SAGAものスゴフェスタ」の開催など、県内にすぐれたものづくり企業があることやものづくりの楽しさ、おもしろさを小中学生のころから見たり体験したりし、



「SAGAものスゴフェスタ」開催の様子



知ってもらおう取組を進めている。

ものづくり人材の育成についても、県内ものづくり企業や熟練技能者が持つ高い技術、技能を継承しながら、次代を担う技術者、技能者を育成するために、若年技術者や高校生などを対象として、ものづくりの基礎をなす溶接などの技術、技能を高めていくための事業に取り組んでいる。

農林水産



佐賀県「食」と「農」の振興計画2015

問 「佐賀県「食」と「農」の振興計画2015」について、これまでの取組の成果や新たに覚えてきた課題などを踏まえて、今後は、特に、どのようなことに力を注いでいくこととしているのか。



答 「佐賀県「食」と「農」の振興計画2015」については、こ

れまでに、稼げる農業の実現に向けて、施設園芸作物の品質を向上させ、収量も飛躍的に向上させる統合環境制御技術の開発・普及や、子牛を預かり集団で管理するキャトルステーションの整備等による肥育牛の生産基盤強化、地域が主体となったトレーニングファーム



キャトルステーションでの子牛育成の様子

ムでの実践研修による担い手の育成などに取り組んできたところであり、一定の成果が得られたと考えている。

一方で、人口減少等により深刻化している人手不足など早急に対応するべき課題も顕在化してきた。

こうしたことから、まずは、稼げる農業の実現に向けて、県が開発した「いちごさん」など高品質・高収量な新品種の円滑な現地導入やブランド化を図っていくとともに、所得の向上が見込まれる露地野菜の作付拡大や繁殖・肥育一貫経営の推進などに引き続き取

り組んでいく必要がある。

また、農業振興において特に重要な担い手の確保・育成については、経営の多角化等に取り組む集落営農法人の育成や、新規就農者等に対して施設や機械を継承する仕組みづくりなどに力を注いでいきたい。

さらに、外国人材などの受け入れ調整を図る労働力支援システムの構築や、AI・IoT等の先端技術の導入による更なる省力化の推進などにも新たにに取り組んでいく必要がある。

今後とも、市町や農業団体などと連携しながら、農業者の所得向上を図り、将来の若い人たちが希望を持って農業にチャレンジできるように、その振興にしっかりと取り組んでいきたい。

県土整備



建設業における人材育成



問 全国的に建設産業の就業者数は減少している。県として、建設

業における技能労働者を含めた人材の育成にどのように取り組んでいるのか。



答 建設業は若手入職者の減少と高齢化の進展により、担い手となるべき後継者不足が懸念されている。

このため県では、若手技術者、技能者が建設業において、やりがいや誇りを持って活躍できるよう、技術や技能に関して施工管理技師などの国家資格取得費用、それから配管工、建築大工や左官などの技能検定費用、これらの助成を行っている。

また、若手就労者の意識醸成を図り、同世代間の交流を促すため、入社10年未満の若手技術者、技能者などを対象とした若手育成支援セミナーを開催している。

さらに、県内建設業の経営力向上だけでなく、就労環境改善の意識醸成及び人材育成を図るため、セミナーの開催や経営改善に向けた専門家派遣等に要する費用の助成など経営者への支援にも努めている。

今後とも建設業界の声を聞きながら中長期的な建設業の担い手確保、人材育成の支援に取り組んでいきたい。

教育



少人数学級の実施



問 県教育委員会は、教職員定数に
関し、国の指導方法工夫改善加配の一部が基礎定数になったことを活

用して、来年度から少人数学級を実施するとしている。

今後、どのように取り組んでいくのか。



答 県教育委員会としては、この基礎定数を活用して少人数学級の対象学年を小学校第三学年から第六学年、中学校第二学年及び第三学年に広げ、各学校がチーム・ティーチング、少人数指導か少人数学級を選択できるようにした。この基礎定数は限られた数であり、全ての学校をカバーすることはできないため、それらの指導方法の中から少人数学級を選択するかどうかの意向調査を実施し、この調査をもとに基礎定数を各市町教育委員会に配当し、それを受けて市町教育委員会が少人数学級を取り入れる学校、学年を選定し、教員を配置することになる。

今回の運用変更により、少人数学級の実施に一步前進したが、少人数学級の実施や教職員の増加など義務教育の根幹にかかわることについては、教育の機会均等と教育の水準の確保の観点から、国の責任において実施されるべきものと考えている。

小学校第二学年以降の学級編制標準の引き下げ及びそれに伴う教職員定数の改善については、今後も引き続き国に対して強く働きかけていきたい。

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案のうち5件が原案可決、2件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・県有財産の取得について
- ・教育委員会委員の任命
- ・収用委員会の委員及び予備委員の任命

【主な質疑事項等】

- ・県民の防災意識や自主防災組織の現状と、これらの課題を踏まえた今後の充実強化策
- ・県職員における女性職員の管理職に占める割合や登用状況に対する認識及び今後の女性職員の活躍促進の取組
- ・本県の行財政運営計画の実績や課題、次期計画の特徴及び今後の大型事業の実施に伴う県財政等への影響と自

主財源の確保策

- ・県選挙管理委員会が管理執行した選挙の投票率と期日前投票制度や不在者投票制度の利用及び選挙権年齢の引き下げへの対応など投票率向上に向けた取組
- ・韓国全羅南道をはじめとする、海外友好交流地域との交流状況及び今後の国際交流促進の取組
- ・日韓海峡沿岸県市道交流知事会議の目的や、これまでの成果及び今後の韓国との交流促進の取組

目的や、これまでの成果及び今後の韓国との交流促進の取組



総務常任委員会による杵藤地区消防本部・武雄消防署(武雄市)の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の3件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算

【主な質疑事項等】

- ・障害者自立のための就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた課題と県の取組及び障害福祉サービス等報酬に関する関係者の声を国へ提案する必要性や障害のある方への地域生活支援状況
- ・県内の子どもの居場所の現状や課題、その対応状況及び活動を支援する民間の取組や市町の子どもの貧困対策計画と今後の取組
- ・県内児童生徒の学力の現状と向上に向けたこれまでの取組及び学力向上の課題と今後の取組
- ・大和特別支援学校の分校設置に係る川副中学校PTAからの主な要望と回答内容及び分校設置に向けた今後の対応
- ・県内公立学校のいじめ、不登校、中途退学の現状やこれまでの対応状況及び生徒指導上の課題に対する今後の取組
- ・運動部活動の価値と水球部設置によ

る神埼高校の活性化

- ・肥前古陶磁窯跡の盗掘の現状と対策、今後の盗掘防止の取組及び文化財継承の必要性



文教厚生常任委員会による佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空(多久市)の視察

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の2件が原案可決されました。

【付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・県営土地改良事業に対する市町の負担について



農林水産商工常任委員会による県産業スマート化センター(佐賀市)の視察

【主な質疑事項等】

- ・産業技術学院における訓練等の内容とその実績及び今後の技能・技術者育成の取組
- ・香港代表事務所の活動状況やアジア圏に向けた県産品輸出の現状と課題及び今後の輸出促進に向けた取組
- ・主要農作物種子法の役割や廃止までの経緯、種苗法との関係と種苗法廃止の可能性の有無及び種子法廃止後の影響と県の対応
- ・新品種「いちごさん」の開発の経緯、特徴と対応策及び普及のスケジュールや親苗の確保策並びに今後の生産対策

- ・「いちごさん」の初売り出しの反応や首都圏及びブランド確立に向けた流通対策

- ・県食肉センター再整備の概要、高度な衛生管理や労働環境改善等の対応策及び整備の進捗状況と今後のスケジュール
- ・玄海地区の漁獲量の現状と資源回復に向けた取組や離島漁業再生支援事業の概要及び同事業の神集島での取組への対応並びに今後の玄海地区水産振興の取組

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・土地売買契約の瑕疵担保責任による損害賠償について

【主な質疑事項等】

- ・緊急輸送道路の路面下空洞調査の実施状況と結果、空洞の原因及び今後の精度の高い調査の必要性
- ・県東部地域の道路の整備状況及び未整備区間の早期整備に向けた今後の取組
- ・生態系、親水性に配慮した河川整備の重要性及び整備にあたっての課題



県土整備・警察常任委員会による警察学校(佐賀市)の視察

として招致し、「有明海の環境の現状」有明海奥部の貧酸素化のメカニズム」の項目について説明を受けた後、質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・有明海再生に向けた、諫早湾干拓排水門開門調査の効果と必要性
- ・有明海奥部の貧酸素化対策の原因と潮流復元などの解決策及び調整池からの排水と貧酸素化の因果関係
- ・有明海再生に向け実施中の、国の施策に対する評価
- ・有明海奥部の貧酸素化対策に係る研究内容や、結果の取りまとめ時期及び対策実施に必要な費用と、研究内容の認証状況
- ・ナルトビエイや赤潮発生の原因と対策
- ・有明海奥部の貧酸素化と月昇交点位置変動との関係性
- ・貧酸素化対策事業に係る、今後の産学官連携の見通し
- ・貧酸素化対策としての、牡蠣礁増加の効果と定量的検討策
- ・調整池からの排水問題に関する国の見解に対する所感及び地球温暖化と海水温変化の因果関係

有明玄海・環境対策等特別委員会

参考人招致

11月20日に委員会を開催し、佐賀大学農学部准教授 速水祐一氏を参考人

11月定例会で意見書が次のとおり可決されました。

《意見書（4件可決）》

- 日米地位協定の見直しを求める意見書
- 認知症施策の推進を求める意見書
- 相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書
- 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

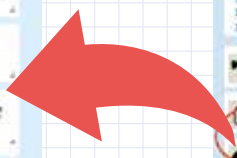
会議録のご案内

県議会のホームページで、本会議や委員会の会議録がご覧いただけます。気になる「ことば」やキーワード入力で、知りたい議事内容を平成11年分から簡単に検索することができます。

※平成10年以前の会議録は議会図書室でご覧になれます。

議会図書室利用時間：

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
(祝日、年末年始を除く)



議場を見学しませんか

本会議等の行事がない日は、本会議場の見学ができます。

見学を希望される場合は、議会事務局総務課（TEL：0952-25-7215）へお気軽にお問い合わせください。

見学時間：月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）

所要時間：約30分



お読みになった感想やご意見をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/

「インターネット会議録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会 検索